

全国で一緒に働く公衆衛生医師・ 保健所や県庁等で働く医師を 募集しています

～保健所は、住民の健康と生活を守り、
地域全体の健康のレベルアップを図ります～



<http://www.phcd.jp/>



全国保健所長会

Japanese Association of
Public Health Center Directors

はじめに

この度、全国保健所長会では、保健所の仕事に興味を持っていただけるようこのパンフレットを作成いたしました。多くの医師に公衆衛生の仕事を知っていただき、出来れば一緒に仕事をしていきたいと全国の行政医師が願っております。

平成23年3月には東北地方に未曾有の人的・物的被害をもたらした東日本大震災が発生しました。多くの命が奪われると共に、岩手県や宮城県、福島県を中心に東北・関東太平洋沿岸の自治体では住民の避難所生活が始まり、また被災を逃れた人々も原子力発電所からの放射線被害に対する不安と戦う日々を送らなければならなくなりました。このような人々の健康を脅かす危機（健康危機）においても保健所は多くの役割を果たし、被災された皆様や健康不安に悩む皆様の支援を行って参りました。少し前には新型インフルエンザの流行があり、いずれは鳥インフルエンザH5N1由来の強毒型新型インフルエンザの発生や天然痘テロ、新興再興感染症の恐怖なども現実味を帯びた国民的課題となってきました。全国の保健所では、こうした健康危機に迅速で的確に対応すべく、健康危機管理体制の確立と実践に日夜努めております。公衆衛生行政の仕事は人々の健康を衛る（まもる）保健医療の仕組みづくりを行っております。また、医療監視等の監視業務を通じて医療施設の適切な運営に一翼を担っております。

「下医は病を治し、中医は人を治し、上医は国を治す」の言葉通り、一つの都道府県や政令市の住民が抱える健康問題を、システムティックに解決を図る仕事をするのが県庁や保健所です。一人ひとりの患者さんを治す臨床医も大切ですが、公衆衛生医師なくして、この国に住む人々の健やかで豊かな暮らしは保つことが出来ないと言って過言ではありません。

様々な分野でご活躍中の皆様、どうぞ一度、公衆衛生医師の仕事を覗いてみてください。関心を寄せていただければ、資格は十分あります。是非一緒に仕事をしましょう。皆様からのご連絡をお待ちしております。



愛知県半田保健所長
澁谷 いづみ
(現 全国保健所長会会長)



長野県飯田保健所長
佐々木 隆一郎
(次期 全国保健所長会会長)

Contents

1 保健所って何をしているの？ ……………	03	5 保健所はどこにあるの？ ……………	05
2 公衆衛生医師・保健所の 医師として求められるもの ……………	04	6 キャリアパス(就職後の処遇は) ……………	05
3 公衆衛生医のメリット ……………	05	7 採用後の研修等育成体制 ……………	06
4 保健所勤務のよいところは？ ……………	05	8 先輩医師からの一言 ……………	07
		9 保健所で働いてみたい方へ ……………	07

1 保健所って 何をしているの？

保健所には、大きく都道府県型の保健所と政令市型の保健所があります。

● 都道府県型の保健所は

都道府県型の保健所は、管内の市町村と協力して、関係機関（医療機関、医師会、歯科医師会等）と調整を行い、関係を構築して、食品衛生や感染症等の広域的業務、医事・薬事衛生や精神・難病対策等の専門的な業務を行うとともに、大規模で広域的な感染症や食中毒の他、自然災害や原因不明の健康危機管理にとりくみ、地域全体の住民の健康のレベルアップを図ります。

なお、住民に身近なサービスとされる健康づくりや母子保健、生活習慣病対策やがん対策等の業務は市町村が主に行います。



感染症診査会

● 政令市型の保健所は

都道府県型の保健所が行う専門的、広域的な業務に加え、市区町村の業務とされている乳幼児健診等の母子保健事業、特定健診・特定保健指導等の生活習慣病対策、更に、がん対策等の住民に身近な直接的な事業を行い、より地域に密着して、地域全体の健康づくりを推進します。



乳児健診

● 本庁等での業務は

都道府県や政令市等の本庁（県庁等や市役所）では、主に各分野ごとに企画調整機能を発揮し、それぞれの自治体全体の健康や保健衛生に関する計画づくりを行うとともに、予算の獲得や条例の制定等の業務を行います。



本庁の業務風景

2 公衆衛生医師・保健所の 医師として求められるもの

● 医師としての センス

患者の痛みをわかる医師と同様に、地域の健康問題への関心がわき、地域の健康課題を感じ取るセンスを身につけることができます。

多くの自治体で、結核研究所や国立精神保健福祉センター等での専門的な研修を受ける制度が設けられています。

● 公衆衛生の 技術

地域の健康問題を形にして、関係者に課題を明らかにするため、疫学的な技術が必要になることがあります。また、予防の立場に立った健康管理の技術や広く関係機関と調整を行うためのコミュニケーション能力が大切です。

これらの能力を身につけるため、多くの自治体で、保健医療科学院等での研修制度が設けられています。

● 行政の 知識、経験

保健所が行政組織として位置付けられているのは、保健所が公衆衛生の第一線機関として、個人の健康だけではなく、地域住民全体の健康のレベルアップを図る役割を担っているからです。疫学等の公衆衛生の技術とともに、行政マンとしての知識が必要になりますので、一定の行政経験を積んでいくジョブローテーション等が組まれます。その中で一人前の行政マンとしての能力が身につけていきます。

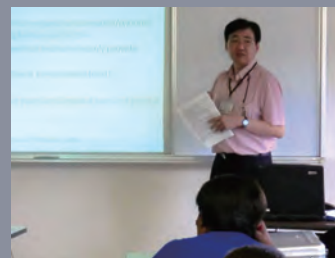
● 仲間づくり

保健所・公衆衛生が対象とするのは、幅広い多くの人々です。一人の医師でカバーできる範囲には限りがあります。そこで、縦、横、上下の人のつながりが重要となります。保健所の医師になると、様々な職種の人と幅広い仲間づくりができるようになります。

先輩からの一言

地域で活動を行っていくには、地域の人々との協働作業が必要です。市町村自治体の職員や地域住民のキーパーソン、地域の医師会をはじめとする専門職の人たちと話し合える人間的により関係を築いていくことが大切です。ことに医師や医療分野の人たちとは、同じ保健医療人としてのシンパシーを持つことが求められます。

(高知県須崎保健所 福永 一郎所長)



3 公衆衛生医のメリット

- ・制度の確立に役立つことができ、形になった時の達成感が得られます。
- ・いろいろな人との出会いがあり、仲間が増えていきます。

4 保健所勤務のよいところは？

- ・緊急時以外は、原則として土、日の出勤はありません。
- ・出産（産休）や子育て（育児休暇）の制度が充実しています。
- ・保健所は女性の多い職場で、全国の保健所長の約22%は女性です。

5 保健所はどこにあるの？

保健所は公衆衛生を实践する行政機関として、都道府県、指定都市、中核市、政令市、特別区に設置され、平成23年6月現在全国には495か所の保健所があります。

●設置主体別の保健所数

都道府県（47）：373保健所 指定都市（19）：50保健所 中核市（41）：41保健所
政令市（8）：8保健所 特別区（23）：23保健所

※各自治体別の保健所は、設置主体別或いは地域別に、全国保健所長会のウェブサイト（p7）から検索できます。

6 キャリアパス（就職後の処遇は）

都道府県や政令市等により、また、医師としての経験年数や年齢により対応が異なりますので、詳細は各自治体へお問い合わせください。

（一般的な例） ◎勤務時間：週40時間、1日8時間、週休2日

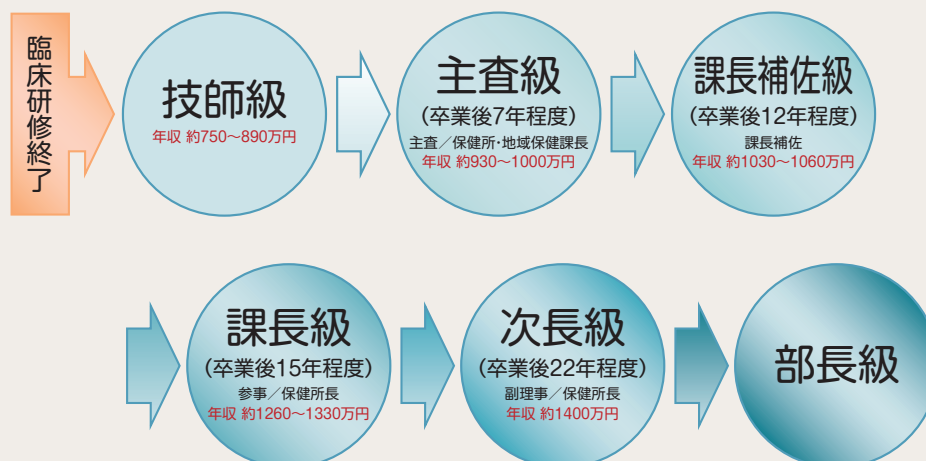
8時30分～17時45分や9時～17時45分など

◎年収（目安）：医師免許取得後5年目で660万～1200万円、

10年目で770万～1300万円程度（その他、各種手当が付きます）

●大阪府の場合（詳細は以下のウェブサイトをご覧ください）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/kousyueiseishi/index.html>



7 採用後の研修等育成体制 (主なもの)

1 多くの自治体で行われている研修 (専門研修等)

(1) 国立保健医療科学院での研修

公衆衛生行政等について所定の研修を受けると保健所長になる資格が得られます

(2) 国立感染症研究所での研修

感染症を疫学的に分析する理論・方法等、感染症対策の専門知識を学びます

(3) 結核研究所での研修

結核の医療・保健制度、胸部X線写真の読影等を学び、多くの保健所医師がこの研修で結核の仕事に造詣が深くなっています

(4) 国立精神神経センターでの研修

各種精神疾患、災害におけるPTSD等について学びます

※内容等は、それぞれ以下の各機関のウェブサイトで確認してください。

●保健医療科学院 (研修案内)

<http://www.niph.go.jp/entrance/index2.html>

●国立感染症研究所 (感染症情報センター)

感染症危機管理研修会 : <http://idsc.nih.go.jp/training/index.html>

実地疫学専門家コース : <http://idsc.nih.go.jp/fetpj/index.html>

●結核研究所 (国内研修案内)

http://www.jata.or.jp/rit/rj/jken_tp.htm

●国立精神神経センター (技術研修)

<http://www.ncnp.go.jp/training/study.html>

2 各自治体ごとに行われる研修

(1) **現任研修** : 採用後のキャリアに応じて必要な知識や技術を学びます

(2) **業務研修** : 保健所等の現場で求められる様々な知識や技術を学びます

(3) **その他** : ①自治体によって、大学等への派遣研修も行われています

(研究生となって学位取得可能な場合があります)

②学会への参加も必要に応じて可能です。

③日本医師会認定産業医の認定研修に参加できる自治体もあります。

※すべての医師が、すべての研修を受けるわけではありません。

詳細は全国保健所長会のウェブサイト (p7) から、各自治体の情報で確認してください。

8 先輩医師からの一言

都道府県型の保健所

埼玉県の保健所は、平成22年度に13に再編され、うち4拠点保健所に広域調整担当の若手医師を配置し、感染症等の健康危機管理、保健医療業務に携わる地域職員の専門性の強化をしている。県型保健所は結核、食中毒、食品安全対策や病院立入検査などの様々な日常業務を通して、活発な公衆衛生活動が経験できる職場だと思う。

埼玉県春日部保健所：医幹 肥田 有紀子

政令市型の保健所

政令指定都市の保健所は、乳幼児健診や予防接種など、より市民に近いフィールドでの業務となります。公衆衛生分野の医師は、臨床医と比べて専門医取得などのキャリアパスがやや不明確という心配もあるかもしれませんが、公衆衛生学会認定専門家制度などにより専門的立場を確保することができます。多くの自治体が医師確保に力を入れていますので、人材育成の制度やキャリアパス、先輩医師が身近にいるところ等の情報を把握し、共感される先生方に、是非この分野に入っていただき、一緒に仕事したいものです。



川崎市中原区役所保健福祉センター（中原保健所）地域保健福祉課
医師（担当係長）眞川 幸治

本庁等での業務について

へき地診療所勤務を経て、行政（公衆衛生）の道に進んで、20年以上が経ちました。私は「システムを作る側にも医師が必要だ!」との思いでこの道に進みましたが、診療所や保健所等の勤務経験や人のネットワークが私を支えています。いろいろな人とシステムを作り、その成果やダイナミズムを喜べる環境に、あなたも飛び込んでみませんか？



鹿児島県庁 保健福祉部・地域医療整備課長（併）県立病院局・医療企画監
中俣 和幸

9 保健所で働いてみたい方へ

公衆衛生行政に興味のある方は、全国保健所長会のウェブサイトから検索して、各自治体へ問い合わせください。

- 全国保健所一覧：<http://www.phcd.jp/HClis/HClis-top.html>
- 各地の公衆衛生医師募集：
http://www.phcd.jp/osirase/koushueisei_ishi_boshu.html#kakuchi



財団法人日本公衆衛生協会

平成23年度地域保健総合推進事業
公衆衛生に係る人材確保・育成に関する研究班

分担事業者 宇田 英典
(鹿児島県始良保健所兼大口保健所長)

パンフレットに関する問い合わせ先

全国保健所長会事務局
(財)日本公衆衛生協会内
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8
TEL.03-3352-4284